		ウ　他の電気通信事業者及び業界団体との間で、電気通信事故に係る情報や再発防止策を共有し、事故防止に向けた体制を整えること。	◎＊	◎＊	―	―	―
		エ　アプリケーション開発者との間で、ネットワークの負荷を考慮したアプリケーションの開発手法等について情報共有すること。	○	○	―	―	―
2．各段階における体制							
	⑴　設計	ア　意思決定、作業の分担、責任の範囲等の設計管理体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　設計を委託する場合は、委託業者と関連部門間での連携を図ること。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑵　工事・設備更改	ア　工事及び設備更改の実施に当たつては、作業の分担、連絡体制、責任の範囲等の管理体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　工事及び設備更改を委託する場合は、委託契約により工事及び責任の範囲を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　工事及び設備更改の実施に当たつては、委託業者を含む関連部門間での連携を図り、作業手順を明確にするとともに、監督を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
		エ　相互接続に関する工事を行う場合は、接続先との間で作業工程を明確にするとともに、その管理を行うこと。	◎	◎	◎	―	―
	⑶　維持・運用	ア　作業の分担、連絡体系、責任の範囲等の保全・運用管理体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　重要な設備の保全・運用については、関連部門間での連携を図ること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　保守の委託を行う場合は、契約書等により保守作業の範囲及び責任の範囲を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
		エ　保守の委託を行う場合は、作業手順を明確にするとともに、監督を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
		オ　故障等における迅速な原因分析のための事業者と機器等の製造・販売等を行う者や業務委託先との連携体制を確立すること。	◎	◎	◎	◎	◎
		カ　運用監視体制を構築すること。	◎	◎	◎	◎	◎
		キ　相互接続を行う場合は、作業の分担、連絡体系、責任の範囲等の保全・運用体制を明確にし、非常時等における事業者間の連携・連絡体制の整備を行うこと。	◎	◎	◎	―	―
		ク　移動体通信において国際間のローミングサービスを行う場合は、外国の電気通信事業者との間の作業の分担、連絡体系、責任の範囲等の保全・運用体制を明確にすること。	◎	◎	―	―	―
		ケ　コンテンツ等の供給を受けるために接続を行う場合は、その条件及び保全・運用体制を明確にすること。	◎	◎	―	―	―
		コ　相互接続を行う事業者等の間において、非常時の連絡体制や連絡内容を明確にすること。	◎	◎	◎	○	○
	⑷　情報セキュリティ対策	ア　情報セキュリティに関する資格の保有者等一定以上の知識・技能を有する者を配置すること。	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊
		イ　外部委託先を含めた作業の分担、連絡体系、責任の範囲等の情報セキュリティ対策体制及びデータ管理体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　外部委託における情報セキュリティ確保のための対策を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎